

I 基本構想で定める「自治体経営の基本的な考え方」に基づく取り組み

平成 22 年度

I 基本構想で定める「自治体経営の基本的な考え方」に基づく取り組み 平成 22 年度

平成 13 年 9 月に市議会で議決された基本構想では、新たな世紀における自治体の役割を明確に提示しました。この基本構想では、「自治体経営の基本的な考え方」として特に独立して項を設けて展開しており、それは①行政の役割転換、②協働のまちづくりの推進、③成果重視の行政経営システムの確立、④柔軟で機動的な推進体制の整備、⑤透明で公正な行政の確立の 5 つの考え方から構成されています。

例えば①の「行政の役割転換」においては、「安定した市民生活を保障するための仕組みをつくとともに、市は主体性と責任を持ちながら、行政の主な役割を、これまでの直接的なサービス提供中心のあり方から総合的なコーディネート機能を重視したあり方へと転換する」としており、行政はセーフティーネットの構築やリスク・マネジメントを行いながら、民間の活力や資源を最大限に活用して事業の戦略的展開を図ることを掲げています。

この I 章では、基本構想に掲げる「自治体経営の基本的な考え方」に沿って、上に示した 5 つの基本方針に則った平成 22 年度の主な取り組みについて紹介しています。

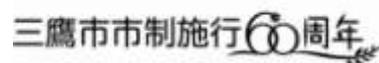
自治体経営の確立に向けた全体的な取り組みとしては、第 II 章から第 IV 章において第 3 次基本計画（第 2 次改定）や行財政改革アクションプラン 2010 等の取り組み状況をまとめていますが、I 章では、基本構想に掲げる「自治体経営の基本的な考え方」に沿って、2010 年市長表彰（ベストプラクティス表彰、149 ページ参照）で優秀賞を受賞した取り組みを中心に、平成 22 年度の主な「三鷹市らしい取り組み」について紹介しています。

1 市制施行 60 周年記念事業の開催

「市制施行 60 周年記念事業」に向けた取り組み

市は、2010 年（平成 22 年）11 月 3 日に市制施行 60 周年を迎えました。この記念すべき年にあたり、これまでの市のあゆみについて評価・検証するとともに、今後のまちづくりのあり方を展望する視点から、市民や広く全国に三鷹の魅力を発信し、三鷹の価値の再認識と、さらなる向上を目指すこととしました。

市制施行 60 周年記念事業（以下、「記念事業」という。）では、『①歴史に学び、未来を築く、②市のブランド戦略を軸に据えた事業の実施、③「民学産公」の協働による企



記念ロゴマーク

画・実施』を実施方針としました。式典の実施及び刊行物の発行をはじめ、平成 21 年度実施の 4 つのプレ事業を含む 22 の記念事業を、関係機関、団体等と協働して実施しました。市内では、市長を本部長とする記念事業推進本部をはじめ、記念式典実行委員会及び記念事業推進委員会を設置しました。また、柔軟で効率的な事業の推進に向け、職員公募による記念事業ワーキングチームを設置しました。

「市制施行 60 周年記念式典」の実施

11 月 3 日に挙行了した「三鷹市市制施行 60 周年記念式典」では、招待者 780 人の列席により、市の 60 周年の節目を祝いました。三鷹市に縁が深く、文化、学術の分野において功績のあった、国立天文台初代台長の古在由秀氏と市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）館主の宮崎駿氏へ名誉市民章を贈呈するとともに、市政の発展に多大な協力を頂いている市民の皆様や市政関係者の方々には、これまでの功績を讃え、感謝状を贈呈しました。また、市の歴史を振り返り、民学産公の協働のまちづくりの機運がさらに高まるよう、交流を深めました。



市制施行 60 周年記念式典
(平成 22 年 11 月 3 日)

三鷹PR大使「P o k i」

P o k i（ポキ）は、平成13年の「三鷹の森ジブリ美術館」開館にあわせて、宮崎駿氏が鷹の子をイメージしてデザインした三鷹のキャラクターです。これまで市の発行物や、市内で販売される関連グッズに登場してきましたが、平成22年1月に「三鷹PR大使」に任命されました。記念事業をはじめ様々なイベントに登場し、多くの市民の皆様にあいさつされました。



三鷹PR大使「Poki」

平成 18 年に施行した自治基本条例の趣旨を踏まえ、記念事業は事業の企画・検討段階から市民、NPO、大学・研究機関、事業者等へ幅広く参画を呼びかけ、市民参加型の事業として実施されました。「民学産公」の協働の取り組みは、確実に浸透しています。

記念事業及び刊行物等の実施・発行

■ 記念事業（プレ事業）

No.	事業名
1	三鷹の森 科学文化祭
2	ガーデニングフェスタ 2009
3	太宰治生誕 100 年記念写真展 「太宰治の肖像」
4	三鷹教育改革フォーラム

■ 記念事業（本事業）

No.	事業名
1	平成 22 年新春賀詞交歓会 【スタート事業】
2	大沢総合グラウンドオープン記念式典
3	三鷹風景百選の選定
4	みたか環境フェスタ 2010
5	三鷹商工会との記念イベント (三鷹商工会設立 50 周年)
6	第 100 回三鷹市親子音楽会
7	三鷹・長崎平和交流事業
8	花と緑のフェスティバル 《プレ事業継続》
9	三鷹の森 科学文化祭 《プレ事業継続》
10	ちいさい秋みつけたコンサート ～中田喜直没後 10 年を迎えて～
11	みたかスポーツフェスティバル
12	第 10 回姉妹・友好市町村 わくわく交流フェスタ
13	市制施行 60 周年記念式典
14	三鷹教育改革フォーラム 2010 《プレ事業継続》
15	第 50 回三鷹市農業祭
16	三鷹ゆかりの文学者たち 《プレ事業継続》
17	地域福祉フォーラム
18	平成 23 年新春賀詞交歓会 【エンディング事業】

■ 記念刊行物等一覧

No.	名称
1	モザイクパネル「空から見た三鷹」の市役所などへの配置
2	写真集「モノトーンの記憶～続・三鷹の今昔～」
3	市制施行 60 周年記念図書 「三鷹がひらく自治体の未来 ～品格ある都市をめざして～」
4	出版社との協働による記念誌 (月刊「東京人」増刊号)
5	記念映画(記念式典用)
6	三鷹市水道事業 50 年記念誌
7	地域と創る三鷹の教育
8	歴史年表「三鷹市の市民参加と協働 のまちづくり」

■ その他記念事業（関係機関・団体等との取り組み）

No.	名称
1	三鷹市市制施行 60 周年記念三鷹キウイワイン
2	三鷹市市制施行 60 周年「生誕 150 周年アルフォンス・ミュシャ展」
3	三鷹市市制 60 周年記念夏休み☆思い出絵はがきコンクール
4	三鷹市市制施行 60 周年記念フレーム切手シート
5	三鷹市市制施行 60 周年記念収蔵作品展「画家のかたち、情熱のかたち展」
6	三鷹市市制施行 60 周年アマチュア無線特別局

■ 普及啓発事業

No.	名称
1	記念事業統一ロゴマーク
2	記念ピンバッジ
3	記念バックボード・懸垂幕・横断幕
4	記念事業ホームページ

2 都市再生の取り組み

～新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の決定～

公共施設の現状とファシリティ・マネジメントの推進

市では、市制施行直後から続いた急激な人口増加と都市化に対応するため、道路、下水道、学校等の公共施設の整備を積極的に進めてきました。その後、高度成長期に整備した施設の老朽化が進み、現在多くの公共施設が更新期を迎えています。耐震性の向上、バリアフリー化や環境への配慮など時代のニーズにあわせた対応などが求められています。

そこで、より計画的・戦略的・総合的な取り組みが必要であることから、平成20年3月に「ファシリティ・マネジメントの推進に関する基本的方向」、平成21年3月に「都市再生ビジョン」を策定し、公共施設とそれを取り巻く環境を総合的に企画・管理・活用する方向性を「ファシリティ・マネジメントの推進」として打ち出しました。そして、災害時の避難場所となる公共施設として、小・中学校、コミュニティ・センターなどの耐震補強工事、建替えなどを優先的に進めてきました。

都市再生ビジョンでは、公共施設の整備・再配置に関する基本方針、予防保全の視点に基づく計画的な維持・保全の推進のあり方を示しています。その中で、公共施設の整備・再配置の方向性として①市民センター周辺地区②三鷹駅南口中央通り東地区③三鷹台団地周辺地区④学校施設の耐震化や建替え等の対応、に重点的に取り組むこととしています。

防災公園街区整備事業への取り組み

市民センター（市庁舎等）東隣の防災公園街区整備事業(新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業)は、三鷹市が最重点課題としている「都市の再生」の中核となる取り組みです。

この事業は、東京多摩青果株式会社三鷹市場跡地を中心とした約2ヘクタールの敷地の大部分を災害発生直後の一時避難場所としての機能を担う防災公園としつつ、公園の地下などを活用したスポーツ施設からなる「健康・スポーツゾーン」、5階建ての多機能複合施設に配置する「福祉・生涯学習ゾーン」により構成され、既存施設の耐震性能及び老朽化への対応を図るとともに、集積による利便性とサービス水準の向上効果も見込んでいます。

集約する施設は、第一体育館、第二体育館、福祉会館、総合保健センター、社会教育会館、北野ハピネスセンター(障がい児部門)とし、そのほか市の防災課の配置も予定しています。

これらの施設は、平常時には緑あふれる空間で市民活動・交流の拠点となるとともに、災害時には公園部分を含めた全体が災害対策活動など防災拠点として機能するものです。こうした考え方により、「災害に強いまちづくりの拠点」と「多様な機能が融合した元気創造拠点」の整備を行い、「安心を明日へとつなぐ拠点づくり」として基本設計を進めてきました。

また、敷地西側に隣接して整備される新ごみ処理施設の焼却排熱を利用した電力及び温水の活用や、屋上緑化及びバルコニー緑化、雨水の地下浸透や施設内における中水利用な



新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の 整備イメージ図

基本設計時点でのイメージであり、実施設計の検討により変更される場合があります。

ど環境への影響にも十分に配慮した整備を進めます。

これまで、集約化を予定している施設の利用団体等との意見交換等を経て、平成21年9月に「市民センター周辺地区整備に関する基本的な考え方」を、平成22年3月にはパブリックコメントなどの市民参加を図りながら「市民センター周辺地区整備基本プラン」を策定しました。さらに基本設計にあたっては、関係団体等の代表者、公募市民などで構成する検討委員会を設置して、基本設計のほか管理運営の方向性について検討を重ねてきました。

ねてきました。

平成23年2月15日に開催された市議会臨時会では、独立行政法人都市再生機構が市に代わって防災公園を整備することや関連する補正予算などが議決され、「防災公園街区整備事業」を活用して効果的に事業を推進していくこととなりました。

今後の取り組み

新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業については、検討委員会や審議会・利用団体等との意見交換を経て取りまとめた基本設計を踏まえ、平成23年度より実施設計に着手します。実施設計にあたっては、引き続き審議会・利用団体等との意見交換を行いながら、施設計画や管理運営体制の構築に向けた検討を進めます。また、厳しい財政環境の中で本事業を進めるにあたって、コストの抑制や財源の確保が必要です。さらに、後年度負担についても、当面は減少傾向が続くと見込まれていますが（163 ページ参照）、引き続き抑制に向けた配慮が必要です。

今後は、平成23・24年度に実施設計、平成25年度から整備工事に着手し、施設の完成は平成28年度となる予定です。

3 FAQシステムの構築と運用

FAQシステム導入の目的と効果

市では、市民の皆様から日頃寄せられる、よくある問い合わせを「よくある質問」と「回答」にまとめてホームページ上に公開するサービス「FAQ（よくある質問と回答）システム」を導入しました。平成21年12月からパソコン版が稼働し、平成22年2月からは携帯版のサイトも稼働しています。

経緯としては、ユビキタス・コミュニティ推進基本方針に位置づけられた「協働コールセンター」導入の検討から取り組みが始まりました。市民からの問い合わせに対して効果

的な対応の仕組みを検討するため、職員による推進チームを設置し、平成 21 年 1 月には、コールセンター機能の中核となる、FAQシステムの構築を提言する報告書をまとめました。これを踏まえ、ユビキタス・コミュニティ推進事業の一環として、「情報提供の充実と行政手続きの利便性の向上」を目的に、システムの構築に向けて取り組みました。

導入の効果としては、インターネットを通じて 24 時間 365 日公開しているので、従来の窓口や電話対応ではカバーできなかった開庁時間外に対応できることが挙げられます。利用者は、いつでも行政情報についての質問・疑問などを、自ら調べて解決できるようになりました。また、職員にとっては、市民からの問い合わせ全体が減ることにより業務の効率化が図られるだけでなく、システムを利用することで、電話での問い合わせに均一の内容で迅速に対応することが可能となり、新入職員及び人事異動となった職員がマニュアルとして使用できるようになりました。

FAQシステムの特徴

システム環境としては、ASP方式（アプリケーション・サービス・プロバイダー＝ASP、事業者が保有するサーバーにある業務用アプリケーションソフトをインターネット経由でレンタル使用する方式）を採用しています。庁内に新たなサーバーを設置せず、保守・管理等も事業者が行うため、高額なコストをかけずに効率的にサービスが提供できるメリットがあります。

FAQシステムで公開する内容については、問い合わせの多い項目を「よくある質問と回答」の形式で作成し、カテゴリ毎に整理しました。

利用者がFAQシステムの情報を検索する場合には、利用者が必要な情報を容易に探すことができるよう、トップ画面でキーワードを入力して検索できるほか、市ホームページの分類に沿った「総合サービス案内」の分野別、「こんなときには」のライフイベント別や各課別に検索することができます。また、新しく掲載した順に表示した「最新のよくある質問」や、アクセスの多い順に表示した「参照の多いよくある質問」からも検索ができます。

また、パソコン版のみですが、FAQの質問項目に関連したホームページの情報とリンクできるようになっており、利便性の向上を図りました。また、閲覧した「よくある質問と回答」に対して、疑問やさらに知りたい場合には、掲載ページ内のお問い合わせフォームから質問することができます。この問い合わせについては、職員が回答を作成し、システムを通じてメールで回答しています。



FAQシステムのトップ画面

FAQシステムの利用状況と今後の課題

平成 23 年 3 月末現在、「よくある質問と回答」のコンテンツ数は約 1,700 件となり、システムのアクセス数は月平均約 5,600 件と多くの方に利用されています。

また、ユーザー評価を測定する 1 つの指標である、FAQ の掲載ページ内にある、満足度に関するアンケート「役に立った」か「役に立たなかった」かの調査でも、約 89% の方から「役に立った」という回答を得るなど、高い評価を受けています。このほか、平成 22 年 4 月には、都内の民間ホームページ評価会社が公表した、全国の自治体が作成するホームページの充実度ランキングで三鷹市が 2 位に選ばれるなど、FAQ の充実度が評価されています。

今後も引き続き、情報の追加・更新・削除の必要なものなど定期的にチェックを行い、内容のさらなる充実に取り組みます。また、アクセス状況や利用者の満足度調査の結果をシステムの統計機能を使用して分析し、利用者が求める情報を把握したうえで内容を改善するなど、利用者にとって分かりやすく使いやすいサービスの実現を目指します。

4 スーパーエコ庁舎推進事業の実施

「スーパーエコ庁舎推進事業」とは

「スーパーエコ庁舎推進事業」とは、平成 21 年度より市民センターの庁舎等で実施している、省エネルギー対策やヒートアイランド対策等の地球温暖化対策事業のことです。

平成 21 年度は、本庁舎の窓ガラス（単層ガラス）を、断熱性能の高い真空複層ガラスに交換して空調の負荷を低減しました。次に、本庁舎の西側ベランダの壁面の一部に 3.6kw（最大発電量）の太陽光パネルを設置しました。さらに、コンクリート面の中庭に芝生を設置してヒートアイランド対策を行いました。中庭の芝生の自動灌水装置の電力は、太陽光発電で賄っています。



施工後の市庁舎と芝生化された中庭

平成 22 年度は、前年度実施した事業内容と検証結果の一部を、本庁舎 1 階ロビーに表示するとともに、来庁された方々が、真空複層ガラスの断熱効果を実際に体感できるコーナーを設置しました。そして、第二庁舎では、LED 及び高効率照明や真空複層ガラス等を導入し、省エネルギー対策を実施しました。

高効率照明器具には照度（明るさ）センサーが付いており、南側の日差しが入ると自動的に照度を抑えるようになっています。トイレ（12 か所）には人感センサーを導入し、人の動きを感知して照明がつき、人が出て一定時間が経つと自動で消灯されます。LED 灯は、24 時間点灯している非常用照明や一部の会議室等に使用しています。

市民センターでこれまで実施したエネルギー削減対策

市役所本庁舎は、平成 10 年度に空調や照明等の設備改善などの省エネルギー対策を実施し、当時、前年度比 25%の電力削減を達成しました。

その後、OA機器の導入等により電力使用量は増加傾向にありましたが、平成 18 年度に市庁舎等で環境マネジメントシステムを構築し、国際標準である ISO14001 の認証を平成 18 年 12 月に取得したことを契機に、職員等による省エネルギー行動が、市民センターのエネルギー削減につながっています。

こうした経過の中で、さらなる省エネルギーを推進するために「スーパーエコ庁舎推進事業」を実施することになりました。

省エネルギー等の効果

ガラスの交換による熱の伝わり方を比べると、真空複層ガラスは単層ガラスの約 3 倍熱が伝わりにくくなり、夏季（8 月～9 月）で約 15%（2007 年度対比）、冬季（12 月～1 月）で約 50%（2008 年度対比）の電力削減効果が得られました。

また、中庭の芝生は 6 月中旬の時点で周囲のコンクリート部と比較して地表部で約 12℃低いことが分かり、ヒートアイランド対策の効果が確認できました。

さらに、第二庁舎の LED 及び高効率照明等では、約 40%の電力削減効果が得られました。

省エネルギーを推進するための PR

市役所には、日々多くの方々が来庁します。市役所で実施している省エネルギー対策を多くの方に知ってもらい、各家庭や事務所等でも実践していただけるよう、本庁舎 1 階ロビーには、これらの取り組みの一部を分かりやすく説明したパネルを設置しました。単層ガラスと真空複層ガラスを触って比較し、ガラスから伝わる外気の温度の差を実感できるコーナーや、太陽光発電の発電量を表示するディスプレイを置いています。



市庁舎 1 階ロビーの PR コーナー

スーパーエコ庁舎推進事業を「知って、見て、体感する」ことでその効果を PRするとともに、今後も率先して省エネルギー対策を実施し、地球温暖化対策に取り組みます。

5 セーフティーネットの確立に向けた取り組み

「最後のセーフティーネット」

市民が安心して生活を送るため、市では生活のセーフティーネットの確立に向け、低所得者、離職者のための相談窓口の開設や、中小企業者の経営支援や雇用創出事業などに重点的に取り組んでいます。また、国の社会保障制度として年金・医療保険や介護保険などが挙げられますが、長引く経済不況の中、最後のセーフティーネット（安全網）である生

活保護制度の役割は、ますます重要になっています。全国の生活保護受給者は、1,000人あたりの生活保護受給者数を表す保護率でみると、平成7年度の7‰（パーミル）を底に一貫して増え続け、平成21年度は13.8‰（年度、月平均）に達しました。

市では、公営住宅が多いことや大規模な病院があることなどから、保護率は多摩地域の中でもやや高い傾向にあります。平成5年度の1,020世帯1,347人、保護率8.1‰を底に増加に転じ、平成22年度には2,440世帯3,225人、保護率は17.9‰（いずれも年度、月平均）にまで上昇しました。

これまでの取り組み

全国的な生活保護率の高まりを受け、国は、社会保障審議会福祉部会に「生活保護制度の在り方に関する専門委員会」を設置しました。平成16年12月に提出された報告書では、「利用しやすく自立しやすい制度へ」という方向のもと、地方自治体が自主性・独自性を活かし、「多様な対応」、「早期の対応」、「システムの対応」の3点を可能とする自立支援プログラムの導入や、国の自治体への支援の必要性が指摘されました。これを受け、国は平成17年3月に「セーフティーネット支援対策等事業実施要綱」を定めました。

市では、いち早く国の補助金を活用し、平成17年度より専任の就労支援員を配置しました。ハローワークと連携して生活保護受給者の就労促進に努め、成果を上げてきました。一方、生活保護受給者の多くは、一般就労が困難であることも事実です。前出の報告書においても、自立支援とは、就労による経済的自立のための支援のみではなく、「日常生活において自立した生活を送るための支援」や、「社会的なつながりを回復・維持するなど社会生活における自立の支援」をも含むものとされています。

そこで、市では平成20年度から、精神障がい等、長期入院を続ける社会的入院患者の退院を円滑に進めるため、退院促進支援員を配置しました。支援員等のフォローにより、3年間で23の方が新たに地域で暮らすことができるようになりました。また、平成21年度からは高校進学自立支援プログラムを定めました。中学生等がいる世帯に対し、高校進学の動機付けを行うとともに、塾代を援助することにより、生活保護受給世帯における「貧困の連鎖」を断ち切るように努めています。



子ども・若者自立支援会議の様子

自立支援プログラムの推進と第2のセーフティーネット

平成22年度は、さらに3つの個別の自立支援プログラムを実施しました。1つ目は、日常生活上の健康管理が困難な精神障がい等の生活保護受給者に対し、新たに配置した専門的知識を有する健康管理支援員が、医療機関の紹介や通院同行及び訪問などを行い、安定した地域生活を送ることができるよう支援しています。2つ目は、生活費を適正に管理できず日常生活に支障をきたしている精神障がい者等に対し、金銭管理の支援を地域の社

会福祉法人に委託して実施しています。3つ目は、不登校や引きこもりなどにより社会生活が困難になっている子ども・若者に対し、地域の実績のあるNPO法人に委託して総合的な支援を実施しています。いずれの事業も本人及び保護者の同意のもと、自立支援会議において対象者を決定し、プログラムに基づいて支援を実施しています。

また、生活保護に至る前の第2のセーフティーネットとして、平成21年10月から住宅手当等緊急特別措置事業を実施しています。住宅を喪失した、または喪失する恐れのある離職者等を対象に、家賃の一部を補助するとともに、ハローワークと連携して就労支援を行っています。平成22年度は、延べ249件の支給実績があります。

今後の課題

生活保護は、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を国民に保障する制度ですが、保護の実施機関として自治体も重い財政負担を背負っています。また、第2のセーフティーネットと呼ばれる施策も、国では実施期間が定められています。今後の状況は不透明ですが、さらなる充実が課題となっています。

市では、自立支援プログラムのより効果的な運用のために、平成23年4月に生活福祉課自立支援係を設置し、体制の強化を図りました。また、生活保護受給者の収入状況の把握、年金受給権の確認や申請支援を行うなど、自立促進と生活保護のより一層の適正化に取り組みます。

6 市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮建替え整備事業の取り組み

事業の目的と概要

市立中央保育園は、公立保育所としては日本で初めて0歳児保育を実施した歴史のある保育園です。そして、母子の自立を支える母子生活支援施設との複合施設として、それぞれが重要な役割を果たしてきました。

本施設は昭和45年に建設され、老朽化の時期を迎えていたことから、平成18年度に耐震診断を実施しました。その結果、耐震補強工事の必要性が明らかになりましたが、公共施設の計画的な維持・保全を目的としたファシリティ・マネジメントの視点から、コスト面と運営の継続性等を総合的に検討した結果、改修ではなく建替えによる施設整備を決断しました。その後、平成20年1月から施設近隣の生産緑地に仮施設を設置しました。この仮施設で約2年近く運営を行いながら整備に取り組むこととなりました。

事業の実施体制

都市再生本部に設置された子育て施設再生推進チームでは、整備方針に関して協議を重ね、平成19年12月に「市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮建替え整備基本方針」を策定しました。本方針に基づき事業の円滑な進行を図るとともに、旧施設の土地の無償貸付及び位置指定道路の廃止手続き等については、関係部課が一致協力して地権者である東京都との調整を進めました。

また、工事の施工にあたり、公共施設課と子育て支援室（当時）及び母子生活支援施設

の指定管理法人である三鷹市社会福祉事業団並びに工事関係者が連携して、平成 21 年 3 月に近隣説明会を開催したほか、5 回に及ぶ保護者説明会を開催するなど、地元住民や保護者の理解を得ながら丁寧に進めました。

完成記念式典の開催と今後の展望

新施設は鉄筋 4 階建てで、1・2 階が保育所施設、2 階の一部から 4 階までが母子生活支援施設の複合施設として、平成 22 年 4 月に完成しました。中央保育園は、建替えを契機に待機児童解消に向けて定員を 119 人から 11 人拡充し、市内では最大の 130 人を定員とする公設公営保育園となりました。母子生活支援施設は、入居世帯数を 19 世帯から 15 世帯としたものの、浴場、洗濯機等を共用から世帯ごとに設置す



新しくなった中央保育園及び母子生活支援施設

るなど、住環境を充実させました。また、中央保育園においては地域活性化・公共投資臨時交付金、母子生活支援施設においては次世代育成支援対策設備整備交付金（ハード交付金）など、国の支援策を最大限に活用し、市の財政負担の軽減を図りました。

完成記念式典は、4 月 27 日に市政関係者、工事関係者、市内認可保育所施設長などを招待して行われ、仮設園舎用地所有者への感謝状の贈呈式を行いました。近隣や保護者向けの施設内覧会を実施した後、母子生活支援施設は 4 月 28 日に、保育園は連休明けの 5 月 6 日から新施設へ移転しました。

市では、保育園の新設や建替え等の場合は公設民営保育園へ運営形態を移行した経過がありますが、中央保育園については、平成 21 年 3 月に策定した「子育て支援ビジョン」の中で明記したとおり、建替え後も直営としています。現在も公設公営の保育園の中核的な存在として「保育の質」の維持と向上に向けた役割を果たしています。また、この複合施設は、在宅保育サービスの一翼も担いつつ、すべての子育て家庭を地域全体で支援する環境整備に貢献することが期待されています。

なお、仮設園舎跡地については、地権者のご厚意により、子育て関連施設として利活用できることになりました。市が用地を購入し、事業提案で採用された市内の社会福祉法人が認可保育園を開設します。現在、待機児解消に向け、平成 24 年 4 月開園を目指して建設準備に取り組んでいます。

7 まちづくり 3 計画策定に向けた「まち歩き・ワークショップ」の取り組み

参加と協働の伝統を生かした市民参加の取り組み

市の市民参加と協働の歴史は、1970 年代からコミュニティ・センターと住民協議会によるコミュニティ行政に始まり、「市民参加の広がり」、「参加から協働へ」、「協働の多様化」、

「協働の展開」、そして今日では「参加と協働の日常化」へと展開してきました。これまでの計画づくりでは、コミュニティカルテ、まちづくりプラン、まちづくり懇談会、市民プラン 21 会議、まちづくりディスカッションなど多様な市民参加が実践されています。

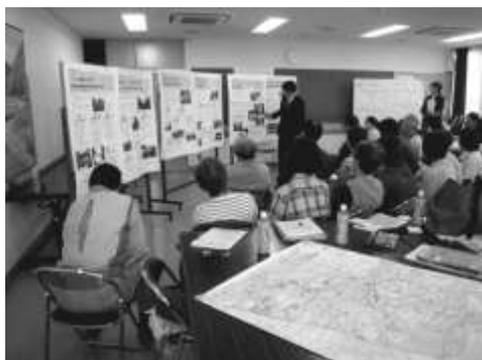
今回は、「第4次基本計画及び個別計画等に関する策定等に関する基本方針」に基づき、第4次基本計画と、土地利用総合計画 2022（仮称）、緑と水の基本計画 2022（仮称）、風景・景観づくり計画 2022（仮称）（以下「まちづくり3計画」という。）を策定するため、コミュニティ住区における市民参加の取り組みを行いました。

実施にあたり、これまでの市民参加の経験を活かし、「参加しやすさ」「意見の出しやすさ」などに配慮するとともに、いかに建設的な意見交換を行うことができるか、庁内プロジェクト・チームで調査研究を重ね、手法を検討しました。その結果、住区ごとに「まち歩き・ワークショップ」という手法で取り組むことになりました。

「まち歩き・ワークショップ」では、いつも何気なく歩いている道、何気なく利用している公園や公共施設、そして、ただ通り過ぎてしまうまちなみを参加者が改めて意識しながら、市職員と一緒にまちを歩きました。実際にまちを歩くことで、改善したいこと、残したいこと、守っていききたいことなどの課題等を思い描いてもらい、その後コミュニティ

住区ごとにワークショップを開催しました。ワークショップでは、地域の課題等について、地域の実情に対応する、具体的で建設的な提案を生み出していくことになりました。

また、できるだけ多くの視点から意見を得るために、公募による市民、住民協議会、町会・自治会、商工会のほか、市内で活動している各団体、市内の大学、高校及び中学校の学生・生徒の方々など、広範囲にわたる参加をいただきました。



ワークショップでの発表の様子

多様な意見を集約したまち歩き・ワークショップの取り組み

「まち歩き・ワークショップ」は、

第1回目 オリエンテーション（全体説明、まち歩きルートの説明と検討）

第2回目 まち歩き

第3回目 ワークショップ（抽出、アイデアシートの作成）

第4回目 ワークショップ（アイデアシートの充実、まとめ）

の日程で行いました。

平成 22 年 9 月 26 日（日曜日）から平成 22 年 12 月 5 日（日曜日）にかけて開催し、7 つの住区で延べ 542 人の市民の方々が参加しました。

参加者にまちの将来像などについて活発な意見交換をしてもらい、地域の取り組みや新たな視点からのまちづくりの提案など、地域の課題や課題解決のための多くの意見・アイ

デア等が市に提案されました。

これらの意見・アイデア等は、アイデアシートという見える形に編集し、写真や図解により分かりやすく取りまとめ、報告書として参加者に配布するとともに、市のホームページでの公表や、各コミュニティ・センターや産業プラザでのパネル展示により、「まち歩き・ワークショップ」に参加できなかった方々にも共有できるようにしました。

さらに、各住区で行った「まち歩き・ワークショップ」の内容を市全体で共有することを目的として、「まち歩き・ワークショップ」参加者を対象にした、全住区合同の意見交換会（まちづくりカフェ）を開催し、各住区での取り組みを共有するとともに、多くの意見が交わされました。

市民の意見を反映した計画づくりへ

市では新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備に代表される市民センター周辺地区の整備、東京外かく環状道路の建設及び調布保谷線や東八道路等の整備を見据えたまちづくり、また、緑や三鷹らしい風景を守り継承していくこと、安全安心のまちづくりを進めることなどが今後の課題となっています。

各住区で実施した「まち歩き・ワークショップ」により得られた市民のアイデア・意見は、様々な角度から検証を加え、第4次基本計画やまちづくり3計画に反映するもの、その他の個別計画に反映するものなどに分類し、今後のまちづくりに活用します。



ワークショップの報告書

8 教育環境の整備～鷹南学園東台小学校建替え事業の取り組み～

新校舎建設に向けた計画づくり

市は、学校施設の安全確保と教育環境の整備のため、校舎等の耐震補強工事に計画的に取り組んでいます。鷹南学園東台小学校校舎は、耐震性の調査結果等を踏まえ、児童や学校生活への影響、将来の財政負担の面等を総合的に検討した結果、耐震補強工事ではなく、建替え事業として実施することとしました。建替えにあたっては、都市再生推進本部に設置した、学校施設再生推進チームにより、仮設校舎の適地の検討を含めて市内連携体制で調整を進めました。

新校舎建設の計画づくりは、児童による新校舎への夢と希望をまとめるワークショップから始まりました。その後、保護者や地域の方々に構成された検討委員会で基本プランの検討を行い、21世紀を生きる子どもたちの夢や希望、そして検討委員会の意見などを反映するよう設計を進めました。そして、「人間力・社会力をはぐくむ小・中一貫教育校としての教育施設」「特色ある東台小学校としての教育施設」「家庭と地域を結ぶ地域の拠点としての施設」の3点を計画の基本的な考え方としました。

新校舎の特徴

新校舎は3階建てで、延床面積約 6,500 平方メートル、誰にもやさしいユニバーサルデザインを基調とし、1階には会議室やランチルーム、図書室などを設け、地域住民の生涯学習や交流、学校活動への参加の拠点としての機能を備えています。2・3階は、シンボルツリーである大きなくすの木を囲むように



東台小学校新校舎の外観

設けられた「スクールデッキ」に沿ってオープンスペースを備えた教室を配置しました。このオープンスペースを活用し、少人数での活動や交流など多様な教育活動を支える機能を確保しました。また、スクールデッキは教室の延長として飼育や栽培などにも活用できます。

さらに、児童の希望でもあった環境にやさしい学校を目指して、屋上には芝生広場、学

級花壇、太陽光発電装置などを整備し、せせらぎのあるビオトープや校庭の芝生化整備を行いました。これらは、子どもたちの環境学習の場としても活用することができます。

また、内装はあたたかみのある木質材料を基調にしなが、学年ごとのテーマカラーに塗られた掲示壁など、アクセントカラーを使い楽しく子どもらしい雰囲気になりました。

建替え事業にあたっての地域の協力

工事期間中の学習の場として、近隣の農家のご厚意により仮設校舎を設置することができました。また、周辺は道路が狭く、静かな住宅地であることから、工事の実施にあたっては施工事業者の協力を得て、工事車両の小型化や騒音・振動の軽減などに努めました。計画段階からの積極的な参画とともに、施工期間中の地域住民の皆さんのご協力で、校舎建替え事業は順調に進み、工期どおりに平成 23 年 3 月末に竣工することができました。

4 月には新しい学校備品の搬入・設置を行い、5 月上旬に約 2 年半を過ごした仮設校舎から新校舎への引越しを行いました。5 月 9 日からは新校舎で授業が始まっています。

耐震化率 100%を目指した学校施設の整備

市内では、平成 23 年 5 月末に鷹南学園第五中学校体育館建替工事が竣工しました。また、6 月からは三鷹中央学園第三小学校校舎の建替工事に着手しています。この他、第二小学校、羽沢小学校及び第五中学校校舎の耐震補強工事を平成 23～24 年度に実施する計画となっています。これらの計画的な取り組みにより、平成 24 年度末には学校施設の耐震化率 100%を達成する見込みです。